

第33回 公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会 開催

● 城東地区 ●
1885 世帯
男 1784 人
女 1892 人
合計 3676 人
H 30.3.1 現在

2月18日(日)にMウイングで研究集会が開催され、感謝状贈呈式では、松本市公民館活動推進功労者29名が表彰され、城東地区からは、相河敏子さん、櫻井辰郎さん、小口恒弘さんの3名が表彰されました。全員を代表して、相河敏子さんが感謝状を受け取り、感謝のこぼを述べられました。



感謝状贈呈式の模様

相河さんは、「城東公民館の運営委員、図書視聴覚委員として18年間活動ができたことは地域のみなさんと家族の支えがあり、主人にも表彰状

を上げたい。」と感激しておられました。

午前中の東京大学牧野篤教授と松本大学白戸洋教授の対談では「未来につなぐ、これからの松本市の地域づくり」をテーマとして複数の事例をもとに住民の自治力の重要性について語られました。

午後は8分科会のうち第5分科会の「住民自治に向かった」に参加しました。分科会では安曇地区のBRIDGEの活動が発表されました。



第5分科会 事例発表

大野川小・中学校のOB・OGが、乗鞍・上高地・白骨・沢渡・奈川と槍・穂高の6地区をアルプス山岳郷として法人化し、観光PRしていくことを目指していると話し、発表者は「一人の百歩より、百人の一步」と力強く語られました。

その後、3グループに分かれ、グループワークが行われ、グループ毎に事例発表情報交換がされました。

◎並柳団地事例発表

並柳団地は外国由来の集住地域であり、ひとり親家庭・身体・精神弱者の入居も多く、高齢化も著しい。様々な問題があり、プロジェクトは官民35団体に協力を仰ぎながら困難の早期発見・早期支援を目指し、SOSの声を出しやすい地域を目指している。

◎梓川地区まちづくり協議会事例発表

村時代の行政依存一辺倒から脱却すべく、「組織のあり方研究会」を立ち上げ、多方向から検討し、平成21年2月に「梓川まちづくり協議会」の決起大会を開き、手順を踏んで信念と熱意をもって平成22年9月から事業開始にこぎつけた。

◎横田地区4町会事例発表
手狭になった公民館の建替えにあたり、費用など多くの難題を解決して建設し、現在は地域活動の拠点として、各町会から選出された4人の公民館長が管理・運営している。



第5分科会 グループワーク

第5分科会に参加して

地域づくりとは？見方を変える。最初はお互い課題だと思いい取組んだことが、その過程で、大事な仲間になっていく。そうして繋がっていくことが楽しさになる。そうした「繋がり」を、それぞれの地域様々な場面で、作っていくことが大切と感じた。(佐藤)

平成29年度人権講座研修報告 城東地区人権啓発 推進協議会主催

「弱視の視覚がい者について」
城東公民館で1月31日、松本盲学校の中澤公博先生をお

招きして、今年度第1回人権講座を開催しました。
中澤先生は自己紹介後、ご自身の弱視について、ユーモアを交えながら話されました。子どもたちから眼に少し違和感があったようですが、大学生の時に初めて、病院で弱視の網膜色素変性症と診断されたとのこと。網膜に異常がみられる遺伝性の病気で、まだ治療法がないとのこと。網膜色素変性症の人は、国内に約5万人。5千人から8千人に1人と推定されるそうです。この病気は、暗い所で物が見えにくくなる「夜盲」から始まり、だんだん視野が狭くなる「視野狭窄」となり、やがて深刻な「視力低下」へと進行してしまふらしいです。

ちなみに松本盲学校の生徒には、緑内障・網膜色素変性症・糖尿病によるものが多いと語られました。
休憩を兼ねゲームタイム。2人1組になり、先生が行った動作を1人が目で見て伝え、眼をつむったもう1人がその動作を想像し体で表現するという内容でした。

次に先生手づくりの特殊なメガネを掛けて見る体験をしました。レンズの部分に乳白(裏面に続く)

色のビニールを貼った「白内障」の擬似体験と、見る部分
が円錐形で、飛び出た部分の
先端がカットしてある、視野
が3%・5%・10%に絞られ
た「網膜色素変性症」の擬似
体験。

受講者は、ゲームや擬似体
験から、眼の見えないことが
いかに不自由であるかを感じ
たようで、口々に印象を話し
ていました。

最後に中澤先生から、「日
常生活の中で困っている人を見
かけたら、何ができるかを
考え、進んで行動を起こして
ください」と要望されました。



人権講座の模様

「女性の権利・子どもの権利」

城東公民館で2月23日、岡
の宮町会長の瀧澤和子さんを
講師として、第2回人権講座
を開催しました。

瀧澤さんは、永い間携わっ

たボランティア活動や元市議
会議員の経験から、人権や権
利について、ご自分の考えを
淡々と語られました。

人は誰でも人間らしく生き
る権利を持っている。それを
「人権」といい、人間らしく生
きるための条件が「権利」。「人
権」は誰かから与えられるも
のでなく、私たちがつくって
いくものです。

きちんとした人間教育や、
きちんとした性教育により、
他者への思いやりができるよ
うになれば、ハラスメント等
も減少するのではないかと。

子どもは、体も心も柔軟で
す。健やかに育つことが尊重
されなければなりません。平
成25年施行の「松本市子ども
の権利に関する条例」でも、「安
心して生きる権利」、「豊かに
育つ権利」や「自分らしく生
きる権利」などが保障されて
います。どの子どもでも持つ
ている、かけがえない価値
が尊重される社会を創ってい
きましょう。

質疑応答の中で、障がい者
研修は、じかに人に接して
みるのが大事であること
や、最近話題となっている「子
どもの貧困」は運用に注意が
必要であると提言されました。

(増田)



人権講座の模様

**視点を变えて
歩いてみませんか**

季節や身体の調子などで、
身近な女鳥羽川・松本城・里
山辺・城山公園などと、時間
や距離に慣れたところで、散
歩のコースを決めている方は
多かろうと思います。

私達の身の回りは車社会、
つい便利ということでも車を利
用しがちです。

年齢が上がり、ひざや腰が
痛いなど歩けない人が増えて
います。そんな意味では歩け
る幸福は、日頃の過ごし方で
大きく左右されます。

ご夫婦で歩いていてる姿はほ
ほえましいかぎり。若いうち
から足を鍛えておかないと、
少し歩いただけで疲れが残り、
放っておくと「歩けない」に
つながります。

いつも同じ処を散歩という
のでは目的は達しても、マン
ネリ化は避けられません。齡
を重ねると追い越されても追
いつけない。無理することは
ありません。「急」のつくり行
動は禁物です。

幸い当地区には慶長年間に
松本城を避ける格好で、善光
寺街道が設定されました。た
まにはこの街道を辿り、旅人
の気分を味わってみませんか。

和泉町から安原横町、立町
萩町、信大附属小幼稚園沿
いに北上、五差路を中原町す
ずらん通りを横切って、岡田
松岡の旧道爪先上りの道を
岡田小と経て、岡田神社参道
を横目に岡田宿まで。



岡田神社参道

逆に東町から大橋を渡って
中町の蔵などを眺めながら、
本町、博労町、薄川を渡って
南新町、田川を越え左へ出川

宿までとか。
更に足を伸ばし、村井駅か
ら旧道を往復、村井宿の景観。
広丘駅から西へ向かい交差点
を左折、少し進むと郷原宿が
南へと広がっています。



郷原宿入口

陽気もよくなったら坂北駅
から山崎宿を経て切り通しま
で往復などはお勧めです。

昔の街道は回り路を極力避
け、塩尻峠を越す(中山道)
塩尻町から柿沢、東山を経て
小野立公園、岡谷今井、柴宮
下諏訪まで、ほぼ一直線で今
の国道塩尻峠からは想像でき
ませんよ!

善光寺街道も急坂や峠道は
あまり勧められませんが、平
坦な鉄道の駅から離れたところ
には古い街並みが残り、神
社仏閣、街道の面影を感じま
す。おにぎり持参でいかがで
しょうか。

(土屋)